

奈良県告示第二百七十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

平成二十八年一月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十八年一月八日現在の地番による。）
大和郡山市今国府町二八五番一
- 二 申請者氏名 有限会社シテイ建設 取締役 岡田 マリコ
- 三 申請者住所 大阪府八尾市光南町一丁目二番九号
- 四 道路の幅員 四・〇メートル
- 五 道路の延長 三四・六六メートル
- 六 指定年月日 平成二十八年一月十四日
- 七 指定番号 郡土第二七〇六号